

かしはら



かしはら
第179号
令和三年
紀元2681年

- 御祭神について
 - 春季祭典の御報告
 - 榎原神宮の建造物
 - 『運動する宮司』 菟田茂丸の足跡
 - 菟田宮司著『榎原の遠祖』
- 大正期に着目して —



神武天皇は庚申の年秋、9月24日に媛踏躰五十鈴命を正妃とされた。(神武天皇御一代記御絵巻より)

御祭神について

榎原神宮宮司 久保田 昌孝

平素より榎原神宮を御崇敬いただいている皆様におかれましては、如何お過ごしでしょうか。先行きの見えにくいコロナ禍の日々であります。ワクチン接種も行われ、明るい希望の光が見えて来たのは大変嬉しいことでもあります。

さて、榎原神宮は神武天皇様、媛踏躰五十鈴媛皇后様をお祀り申し上げております。天皇様については皆様御理解いただいております。ですので、今回、皇后様について申し上げますと存じます。

皇后様は、事代主神様と玉櫛媛様の娘御でいらつしやいます。日本書紀には「是れ國色之秀者なりと。天皇悦びたまふ。(中略)媛踏躰五十鈴媛命を納れて正妃と為たまふ。」とあります。この文を読みますと、非常に美しいお方であったようで、天皇様は大層悦ばれ正妃とされたのであります。また、古事記

には次の通り出ております。

大和国高佐土野で七人の少女が野遊びをしているのを天皇が御覧になって大久米命が「やまとの たかさぎぬを ななゆくをとめども たれをしまかむ(七人の媛女の中で誰を妻にしようか)」と尋ねますと天皇は「かつがつも いやさきだてる えをしまかむ(先頭にいる年長の媛女にしよう)」と答えられました。先頭にいる五十鈴媛様を一目で気に入られたということが書かれています。また「あしはらの しけこきをやに すがたたみ いやさやしきて わがふたりねし」との御製は当時の結婚の形態である「通い婚」を表しているものと思われ、いつの時代にありましても、男女の恋愛話は変わらぬものと思っております。

天皇が崩御された後、皇子達が義理の兄當藝志美美命の謀に遭われた時に、皇后様は歌をお詠みになって皇子達をお救いになつていらつしやいます。「さゝがはよ くもたちわたり うねびやま このはさやぎぬ かぜ

ふかむとす」「うねびやま ひるはくもとゐ ゆふされば かぜふかむとぞ このはさやげる」共に畝火山では木の葉が鳴り大風が吹く前兆を表現しており皇子達に身の危険を知らせているのです。

皇后様のことに ついて、記紀の記載されている箇所は少ないですが、これらのことから想像致しますと、皇后様は心の優しいお方であり、民に対しても慈しみの心をお持ちの方であったであろうことは容易に拝察できるところであります。

神武天皇様は「八紘一字の理想」を実現すべく政を行われましたが、それをお側で支えられていたのが、皇后様でありました。橿原神宮は明治天皇様の思召し召しで、神武天皇様と皇后様をお祀りしております。明治天皇様には、皇后様が神武天皇様の政を補けられていらつしゃつたことを思い、我が国建国の大偉業を成し遂げられた中に、皇后様の御存在を忘れてはならないとの強いお気持ちがお有りだったのであろうと存じます。だからこそ、この橿原の地でお二人が永遠に仲良くお鎮まりになり、この国を守られることを乞い願われたのであります。当神宮御鎮座以来百三十一年の時間の流れの中で、我が国にも様々な困難の時もありましたし、現在も昨年来の新型コロナウイルス感染症の禍により我が国も含めて、世界の国々世界の人々は困難な日々を送っております。この時代にありますとも世界の平和人々の幸せを願われた神武天皇様には常に私どもを御守護下さり、また皇后様も天皇様のお側で私達をそつとお護り下さつていらつしやるのであります。この様に思いますと、当神宮の御神徳は開運招福・健康延寿だけではなく、夫婦円満の御神徳もいただけるわけです。

全国御崇敬の皆様におかれましては、日々大神様方の御神徳をお受けいただき、愈々の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げております。

春季祭典の御報告

四月

二日 御鎮座記念祭 祭典中、新殿神社（京都府相良郡精華町鎮座）黒寄宮司による翁舞の奉納がありました。

三日

神武天皇祭 御祭神 神武天皇崩御日にあたり、崇敬者約一、一〇〇名の参列を得て齋行しました。感染症対策として事前問診票の提出を依頼し、検温、消毒の実施。約四、五〇〇名が収容可能なテントの中に十分な間隔を確保し参列席を設営しました。（写真①）

三日

国栖奏 国栖奏保存会による国栖奏（奈良県指定無形民俗文化財）の奉納がありました。

五月

三日

春季献華祭 フラワーアーティスト村松文彦氏奉仕により献華祭を齋行しました。村松氏は当日二作品を献華し、両作品は五月五日まで外拝殿に飾られました。（写真②）

五日

献茶奉納奉告祭 例年五月五日に有楽流宗家 織田宗裕氏により有楽流献茶祭が齋行されますが、新型コロナウイルスの感染拡大により奉仕が適わないため、宗家より御神前に茶銘「畝傍の昔」と「青垣」が奉納され献茶奉納奉告祭を齋行しました。（写真③）



(写真③) 奉納された「畝傍の昔」と「青垣」



(写真②) 挿華の儀を行う村松氏



(写真①) 参列者著床の中、参進する神職

はじめに

橿原神宮の歴史的建築など、境内地の諸建造物については、『奈良県の近代和風建築』（奈良県教委、平成三年）において、概要が記されている。また、詳細なる記録には『橿原神宮史』（昭和五十六年、五十七年）、『橿原神宮史 続編』（田浦雅徳監修、令和二年）があり、本宮建造物に関する基礎的史料となっている。

このレポートは、先年に行われた本宮の境内地環境調査のなかで、本宮の有する様々な建造物について来歴と特色を整理したものである。今後において、本宮の御社殿、様々な建築が有する文化的価値を考える記録となれば幸いである。

概要

本宮には、明治二十三年の創建に際して建立された歴史的建造物をはじめ、近年の崇敬会館（平成十二年）など鉄筋コンクリート造の建築まで、様々な建造物が所在している。また境内地の境域を示す象徴でもある大鳥居

や多数の燈籠、そして駐車場利用者のためのトイレなど種々の便益施設もあるが、ここでは、境内環境を構成する主なる建造物を取り上げている。

それらは本宮関係者には周知のことであるが、概ね次の四期に分けて建築されており、それぞれの時代的特色を有している。第一期は、本殿など明治期以前のもの、第二期は勅使館など大正期の整備におけるもの、第三期は昭和初期つまり紀元二千六百年に向けての記念整備に関するもの、第四期は戦後期の木造建築と、近年の鉄筋コンクリート造建築などである。まさに我国近代の明治、大正、昭和、平成時代の建造物が連なっており、歴史を保持、伝承している。この歴史の重層が文化的財にも高く評価されているといえる。

ところで、表参道から詣でる多くの参拝者が看取する本宮のイメージは、手水舎で清め、南神門をくぐり、大きな外拜殿より目にする社殿の建築から形成されているのであろう。

それらは総て、昭和初期の建築で内務省神社局が力を注いで推進した、近代の社殿なのである。切石積の高い基壇、檜の美材による太い円柱、背の高い均整感、入母屋造屋根など、和の伝統を踏まえ、さらに発展させた神社建築群であり、透塀で囲まれた広い白砂の

前庭とともに、清浄で神聖な空間を形成している。奥深くに鎮座する安政年間の本殿の所在は知られるところであるが、平時において視野に入ることは無い。

第一期の建築

本宮は古代の橿原宮址といわれる地に、紀元二千五百五十年に当たる明治二十三年（一八九〇）に官幣大社として創建された。その創立を前に京都御所より旧内侍所（温明殿）と旧神嘉殿の建物が下賜されたことで、前者を本殿に、後者を拜殿として明治二十二年に移築再建されている。この二棟の他、明治二十四年に建った社務所宮司室の建物が、後年移築され斎館（勅使館の北に接続する）として在る。

つまり、本殿は安政二年に建った御所の旧内侍所で、五間×二間の規模があり入母屋造り単層、高床の建築で棟高十六尺と高い。右側三間×二間を上檀ノ間、左側二間×二間を下檀ノ間と称されている。移築時に銅板葺きであった屋根は、明治二十七年に檜皮葺きに復され、さらに昭和初期に修理がなされ、昭和二十五年に重要文化財に指定されている。創立時に拜殿とされた旧神嘉殿の建物は、昭和六年に移築され御饌殿となり、近年は神

楽殿として伝わる。(今の神楽殿は平成八年再建の建物)。その翌年昭和七年には二代目となる拝殿が建築されたが、昭和十四年境内拡張に際して移築され土間殿に改められている。

この二棟の他、明治二十四年に建った社務所宮司室が齋館として在り、また校倉造りの宝庫が本殿北に所在している。

●第二期の建築

明治四十四年より計画されて来た本宮の拡張計画は、大正四年より大正十五年にわたり進められている。その内容は御門および、外垣の建築、境域の拡張、付属社殿の建築、風致の改善などであった。

御門つまり神門は大正四年に、現南神門の位置に建築されたもので、たんせうひらかんぞぎ単層平唐門素木建、正面三間三戸、からほうづくりひわだぶき唐破風造檜皮葺(現在、銅板葺)の建物。昭和十四年に至り、南神門の建築に際して、前庭北位置に移動し左右に袖門を付加して北神門となる。また、脇に大正十四年建築の手水舎が移設されている。

境域東の地区はこの時期に拡張整備された所で、そこに大正六年、社務所および勅使館が建てられている。社務所は入母屋造玄関切妻造つまぶり瓦葺の建物で、昭和十五年に齋館として改築されている。

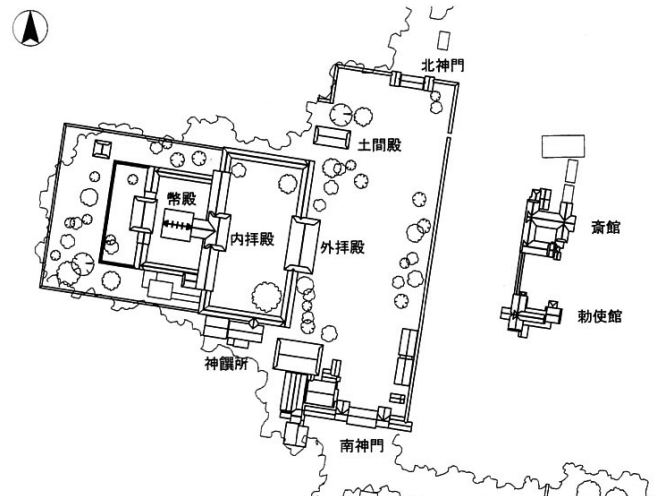


図. 境内中心部 / 『奈良県の近代和風建築』平成23年

勅使館は平素貴賓館として使用され、大祭に際しては勅使館とされたもので、いりちやづくりげんかんきり入母屋造せんがわらぶき瓦葺縁側せんがわらぶき庇ひ葺(現在、瓦葺)、からほうづくりひわだぶき車寄唐破風造檜皮葺(現在、銅板葺き)の建物。

外垣は大正四年に建築された外透塀で屋根りょうなが両流檜皮葺(現在、銅板葺)の建物。昭和十四年に修理され南北両神門を結び外拝殿前庭を囲む。総延長は八九二・五尺に亘る。

●第三期の建造物

昭和初期における境内地整備は、昭和九年

に着手され、紀元二千六百年祝典評議委員会が推進した記念事業で昭和十四年より十五年に建造されたもので、今日ある橿原神宮を生み出したものといえる。

つまり、それらの社殿とその配置に見るスケールの大きな均整感が第一の特色であり、それを導いている外拝殿、内拝殿の二拝殿形式、そして回廊によって内院、外院、前庭を形成し、神聖度を鮮明に視覚化したものであった。

主なる建造物は昭和十四年に竣工した、南神門、外拝殿、内拝殿、幣殿、祝詞舎、そして南手水舎、神符授与所、橿原神宮庁(社務所)、貴賓館、そして鳥居(第一、第二、など、後年に建替え)、神橋があった。

つづいて昭和十五年には旧参集所、南休憩所、外玉垣(荒垣)、源氏塀(板塀)、守衛詰所(表参道、北参道)が建てられている。主な建物の平面規模と構造形式概要を以下に記す。

「昭和十四年竣工の建築」

・南神門

桁行三間×梁間二間。左右翼廊桁行五間×梁間一間。八脚門素木建総円柱、切妻造檜皮葺(昭和平成期に銅板葺きに改まる、以下同様)、箱棟鬼板銅板包。

・外拝殿

桁行七間×梁間四間。基壇切石積、軸部総
 円柱単層素木建、屋根入母屋造檜皮葺、箱
 棟鬼板銅板包。

・内拝殿

桁行五間×梁間二間。単層素木建屋根入母
 屋造、基壇切石積、総円柱前面五間及両側
 各二間開放、屋根檜皮葺、箱棟鬼板銅板
 包。複廊、内院回廊に接続。

・幣殿

桁行三間×梁間三間、単層素木建屋根切妻
 造、千木勝男木付妻入。

基壇切石積、軸部門柱、屋根檜皮葺、箱
 棟。正面祝詞舎に接続。

・檀原神宮庁社務所

一五・三・八坪、単層素木建、屋根入母屋
 造棧瓦葺、玄関唐破風造檜皮葺。

・貴賓館

一二・四・五・四坪、単層素木建、屋根入母屋
 造棧瓦葺、車寄唐破風造檜皮葺。

・南手水舎

桁行一間×梁間一間。単層素木建平正面、
 主柱円柱、脇柱方柱大面取、屋根切妻造檜
 皮葺、箱棟鬼板銅板包。

・神符授与所

桁行三間×梁間一間。軸部単層素木建土台

付円柱、屋根切妻造檜皮葺。

・鳥居（表参道第一鳥居・表参道第二鳥居・

北参道鳥居・西参道鳥居）
 素木建明神鳥居、平成令和年間に修築。

・神橋

渡長三六・〇〇尺×幅員三〇・〇〇尺。橋
 脚・桁・梁等鉄筋コンクリート造。両脇橋
 を備える。

〔昭和十五年竣工の建築〕

・表参道守衛詰所

桁行一二・〇〇尺、梁間八・〇〇尺、単層素
 木建、屋根切妻造柿葺。

・北参道守衛詰所

桁行一二・〇〇尺、梁間七・〇〇尺、単層素
 木建、屋根切妻造柿葺。

・西参道守衛詰所

桁行六・一〇尺、梁間六・〇一尺。

・外玉垣（荒垣）

一構権地周圍、一構御饗殿周圍、此総延長
 八六九尺、荒垣素木建板屋根。

・南休憩所

桁行六三・〇〇尺、梁間一八・〇〇尺、単層
 素木建周圍吹放、屋根切妻造棧瓦葺。

・倉庫

桁行三〇・〇〇尺、梁間一八・〇〇尺、木造
 平家建、切妻置屋根棧瓦葺。

・物置

桁行二四・〇〇尺、梁間一八・〇〇尺、木造
 平家建、屋根切妻造棧瓦葺。

・源氏塀（貴賓館南側）

此延長七・五八間、木造素木建、屋根板
 葺。現存せず。

・参集所

木造平家建、屋根入母屋造玄関切妻造棧瓦
 葺。戦後期改修再建されている。

◎ 第四期の建造物

ここでは、昭和戦後期から平成期の建築と
 している。

規模の大きな建築には、檀原神宮会館（昭
 和五十五年）、そして崇敬会館（養正殿・宝
 物館、平成十二年）の鉄筋コンクリート造建
 築がある。木造建築には、儀式殿（皇大神宮
 旧四丈殿）の移築再建（昭和五十年）、祈禱
 殿（平成十年）、北休憩所、休憩所（深田池
 東辺り）などが認められるが、未確認の建築
 があるかもしれない。

一方、鳥居（表参道第一鳥居・表参道第二
 鳥居・北参道鳥居・西参道鳥居）など平成
 三十年より令和元年に修築されているのをは
 じめ、修理された建造物が種々認められて
 いる。

社務所の東に建つ文華殿は昭和四十二年に
移築復元されたもので、旧織田家柳本陣屋表
向御殿（天保十五年）の建築。書院造の建築
で歴史があり重要な文化財指定の建築である。
加えて昭和四十八年に庭園史家森縊による作
庭（近年修復）がなされている。

◎建築の特色とこれからの調査

本宮の建築について以上略記したように、
幕末期内裏の建物から、昭和期、そして近年
にわたる種々の建築が在り、総体として近代
における和風社殿の建築群として、類なき価
値を有すものである。その内容は『檀原神宮
史別巻』（昭和五十七年）等に詳述されてお
り、貴重な史料となっている。とはいえ、昨
年度の概要調査の下での僅かな知見を下にさ
らに詳しく記すことは容易でない。

そこで、本宮建築の特色と価値を考察する
うえで、今後に欠かせないと思われることを
挙げておきたい。

第一は、関連する神宮建築の調査である。

近代に創建された神宮の境内計画、建築を調
査し、檀原神宮建築の位置づけと特色を考え
ること。

最も関連深いものは大正九年に創建された
明治神宮といえるだろう。明治神宮の造営は

大正四年より大正十年であり、戦災による中
心部の焼失後、昭和三十年代に復興再建され
たものである。その明治神宮の構想の下とさ
れたのに、明治二十八年に創建された平安神
宮がある。二棟の拝殿形式と回廊で内院を囲
む形式は平安神宮に始まっている。

奈良県下では吉野神宮が本宮の直前に創建
されており、大正昭和期の境内地計画におい
ても興味深いものをもっている。

第二に、明治期より、上記の神宮建築を指
導した建築学者、計画した内務省神社局の技
師の建築観に迫り、いくらかでも明らかにし
たい。

その主なる建築学者、技師には伊東忠太
と、氏の思想を受け継ぎ発展させた角南隆が
いる。角南は昭和初期において神社建築に精
通した学者であり、昭和期の本宮建築の計画
を担った建築家であった。

第三に、本宮建築に見る、社殿建築の伝統
を下とした建築意匠、そして近代的に発展さ
せた意匠など、建築意匠の分析を行うこと。

神門そして拝殿を見る限り装飾的表現は控え
めといえるが、要所には木鼻、臺股、屋根周
りの懸魚、そして鬼板など特色あるものも少
なくない。

第四に、本宮の立地環境の特色と、その形

成趣旨について考える。

まず、源としての古代における神武天皇陵
の所在があるが、紀元二千六百年祝典記念の
昭和十五年に神宮外苑として設置された檀原
公苑がある。種々の運動施設・文化施設が設
置されているところである。この公苑の所在
は明治神宮における外苑と類似するものと思
われる。

さらに近鉄檀原神宮前駅（旧大軌、檀原神
宮駅）と道路の整備にも目を向けてみたい。
駅舎の建築は村野藤吾の設計で昭和十四年に
建っている。大和棟民家のイメージといわれ
るが、正面における円柱の列柱は神宮社殿の
イメージに通じている。あるいは檀原公苑に
同時期に建てられていた大和国史館との関連
も考えられよう。

プロフィール 山形政昭（やまがたまさあき）

一九四九年大阪生まれ。京都工芸繊維大学建
築学科卒業、同大学院修士課程修了、工学博
士。大阪芸術大学名誉教授。専門分野は建築
歴史および建築計画学で日本の近代建築とり
わけヴォーリズの建築に関して研究を行う。
著書には『ウィリアム・メレル・ヴォーリズ
の建築』（創元社）、『大阪府の近代化遺
産』（大阪府、共著）などがある。社会活動
では大阪市中央公会堂など文化財建造物の調
査、保護に関わることが多い。



「運動する宮司」 菟田茂丸の足跡 ―大正期に着目して―

神奈川大学国際日本学部准教授 平山昇

◎二人の「運動する宮司」

檀原神宮の戦前の歴代宮司のなかに、行動力が突出した二人の人物がいた。

一人は西内成郷である。第四代宮司（在任明治三十五年～四十四年）となった西内は、この神社の創建を主導した自負もあって、様々な面で積極的に行動した。参拝客を呼び込もうと鉄道会社や新聞社と連携したり、新風俗である神前結婚式を積極的に起こしたり、上京して政官の要人に建言するなど、西内はそれ以前の宮司とはタイプを異にする「運動する宮司」であった。檀原神宮の近代史を記す論考に必ずといっていいほど登場する人物なので、ご存知の読者も多いであろう。

だが、あまり知られていないことのだが、大正・昭和期にも西内にまつたくひけをとらないもう一人の「運動する宮司」がいた。第七代宮司菟田茂丸（在任大正七年～昭和六年、昭和十二年～昭和十七年）である。菟田の宮司在任期間は、大正から昭和の長期に

わたるが、本稿では、有名な「紀元二千六百年」（昭和十五年）を含む昭和期ではなく大正期に着目してみたい。この時期の菟田の奮闘の足跡からは、同時期の明治神宮創建の影響などきわめて興味深い諸相が見えてくるからである。

なお、以下で引用する史料はすべて『檀原神宮史』（巻一・巻二）（檀原神宮庁、一九八一年）所収のものである。

◎海外・植民地へ

菟田が着任早々から並々ならぬ熱意をもって行動したことを象徴するのが、海外および植民地への資金集めのための出張である。

西内の後任宮司となった桑原芳樹（在任明治四十四年～大正七年）は、第一回境域規模拡張事業を立ち上げ、資金集めのために檀原神宮講社を設立した。これを引き継いだ菟田は、着任翌年の大正八年に約三週間かけてみずから台湾へ寄付募集のために出張した。手ごたえを感じた菟田は帰任後ただちに講社規約を改正し、もともとは内地のみの「七区」だった講員組織を「本邦人移住ノ海外地」を加えて「八区」とした。実際におこなわれたかどうかは不明だが、同年には職員が「講務」のために米国に出張する際の旅費規程も

つくられている。

さらに、講社に所属していない大多数の国民一般からの寄付金集めにも乗り出した。菟田は大正一〇年に朝鮮・関東州方面へと出張し、満鉄から五、九一〇円（現在の数百万～一千万円程度に相当）の寄付金を得ることに成功した。

寄付金募集は諸学校に対しても行われた。大正十一年には、奈良県知事と菟田宮司の連名で「目下満鮮等ノ植民地ニ於ケル教職員生徒児童ヨリノ寄附モ有之候ニ付内地諸学校ニ於テモ金額ノ多少ニ拘ラズ若干ヲ献金」してもらいたいとする文書が全国の師範学校・中学校・高等女学校・小学校の各校長宛に発せられている。「植民地の諸学校ですら寄付に応じているのだから、内地の諸学校はなおさら……」という論法である。これが植民地出張の開始当初からの戦略だったのかどうかは不明だが、菟田の行動力がなせる業だったのはたしかであろう。

◎帝国議会を通じた運動

第一回規模拡張事業が竣成を迎えるのは大正十五年であるが、それを待たずして菟田は大正九年頃から第二回規模拡張事業に向けて動き始める。しかも、今度は境内整備といっ

た単なるハード面での改善にとどまらず、檀原神宮を伊勢神宮に準ずる地位へと引き上げることで制度面および財政面での地位上昇をはかるという抜本的な改革をも抱き合わせに構想されていた。

そのことを示すのが、菟田宮司から実業家金原明善にあてた書状である。「第二回宮域拡張一件書類」のなかに収められており、内容から大正九年一月以降のものであるとわかる。この書状で菟田は、第一回拡張事業に多額の寄付をしてくれた金原に謝意を表したうえで、「当神宮ノ維持経営ニ関スル経費ハ全部国庫ヨリ支弁スル」こと、および「職制ヲ改正」して伊勢神宮に準ずる立場を得ることを目的として掲げている。注目すべきは、この目的を達成するためには帝国議会を通じて「国民ノ輿論ヲ喚起スル」ことが重要であると述べているということである。そのうえで菟田は、衆議院では本県（奈良県）選出の片山太郎が協力的であるが、貴族院では本県選出の議員がまったく頼りにならないので、金原の人脈で片山同様に尽力してくれる貴族院議員を紹介してほしいと依頼している。

実は、神社を管轄する内務省神社局（明治三十三年新設）は基本的に現状維持・原理原則尊重主義であったため、現状の改善を求め

る神社関係者たちの声はしばしば同局によって阻まれた。そこで彼らが突破口として着目するようになったのが帝国議会である。菟田もまたその一人であった。檀原神宮を伊勢神宮に準ずる特別な神社として持ち上げようとする論法自体は明治期からあったのだが、菟田はこの論法を帝国議会に持ち込んで檀原神宮の地位向上のために風穴を開けようとしたのである。

だが、内務省神社局の壁は厚かった。菟田の意を受けた片山太郎は、第四十二議会において「檀原神宮崇祀向上ニ関スル建議案」を提出したが、塚本清治神社局長は、皇祖神武天皇を祀る神社であっても、あくまでも伊勢神宮とは区別された官幣大社の一つであるとする従来の原則を堅持し、結局この建議案は可決には至らなかった。

◎「檀原神宮庁」の呼称をめぐる

檀原神宮を伊勢神宮に準ずる地位へと引き上げようとする菟田宮司と、原則論を盾にそれを頑として認めようとしないう内務省神社局――。この両者のせめぎあいをよく表す出来事が大正十四年におこった。

ことのはじまりは内務省神社局長から奈良県知事へ発せられた照会だった。檀原神宮が

社務所を「檀原神宮庁」と称していることについて、神社局側が牽制のニュアンスを強くおわせながらその根拠を照会してきたのである。この照会に対して菟田宮司は、「当局ノ承認」を経たものではないと認めつつも、檀原神宮は「伊勢神宮ニ亜グベキ宮柄」であるから創建当時から慣例的に使用してきたのであろうと既成事実として押し通そうとした。これに対して奈良県内務部長は明確な記録を提出するようにと再度つづいてきたが、菟田は、そのようなものはないが旧社務所（大正六年以前）の表札に「檀原神宮庁」と標札を掲げていたので、創建当初からだろうと回答した。

実は、『檀原神宮史』を確認すると、少なくとも大正七年三月まではすべての文書で「檀原神宮社務所」となっていた。「檀原神宮庁」の初出は同年三月二五日付で大阪朝日新聞社に依頼した広告文である。これ以降、文書発信者名は「社務所」ではなく「檀原神宮庁」で統一されるようになった。おそらくは、伊勢の「神宮司庁」とよく似た呼称を用いることで檀原神宮の格式の高さを人々に印象づけようとするイメージ戦略だったのであろう。

そして、菟田が宮司に就任したのは、この

年の十一月だった。前任者から引継ぎをうけ、内部資料も確認できる立場の菟田が、右の経緯を知らなかったはずはない。それでも菟田は内務省神社局に対してしらを切りとおしたのである。しかも、そこで物証が提示できなにかわりに菟田が前面に押し出したのが「伊勢神宮ニ亜グベキ宮柄」という理屈であった。

◎「国民」の神社をめざして ―明治神宮の影響―

菟田の言い分はいささか苦しいもので、内務省神社局が本気になって追及し続ければ菟田が折れることも十分あり得ただろう。だが、神社局側はそうしなかった。菟田もまた、何とかこれで切り抜けられるだろうとふんでいたのかもしれない。というのも、この時期になると、檀原神宮は「伊勢神宮ニ亜グベキ宮柄」であると以前よりも主張しやすい状況が形成されつつあったからである。その背景には、明治神宮の誕生があった。

明治神宮は他の創建神社とは異なり、国民の熱狂的な世論を背景に計画がスタートし、青年団奉仕や献木など「国民」の参加によって創られた「国民の国民による国民のための神社」であった（山口輝臣『明治神宮の出現』吉川弘文館）。実際に、大正九年十一月

の鎮座祭以降全国から多くの参詣者がつめかけるようになった。

前述したように、「神宮（伊勢神宮）」だけを特別扱いとし、それ以外の官幣大社はいかなる由緒があろうとすべて同列に扱うという内務省神社局の原則は容易に突き崩せない。ところが、ここに明治神宮が「国民みんなの神社」として誕生することになった。硬化した神社制度に何らかの風穴が空くことを期待するのは自然なことであろう。

ここで菟田は、この新しい神社と抱き合わせるにせよ檀原神宮を「国民」の神社として浮上させようと考えた。たとえば、前述の衆議院での片山太郎による議案説明（下書きは菟田）には「檀原神宮ハ目下御建設中ノ明治神宮ト共ニ、伊勢大廟ニ亜ギマスル尊イ宮デアリマシテ〔中略〕伊勢大廟ト同様、内務省ノ直轄ニ属セシムルコトハ最モ緊要ナルコト、存ジマス」と書かれている。「伊勢神宮ニ亜グベキ宮柄」という明治期以来の論法の説得力を「明治神宮ト共ニ」という補強によって高めようとしたのである。ちなみに、菟田の文章を確認すると、明治神宮が創建された大正九年頃から「国民」というキーワードをにわか頻用するようになったことがわかる。もちろん、だからといってこの新しい序列

が公式化されることはなかった。しかしながら、この序列にちょっとだけリアリティを持たせる制度改編が行われたことも見逃せない。それまで官国幣社の権宮司設置について「官幣大社熱田神宮及官幣大社出雲大社二限ル」と定めていた官国幣社職制（明治三十五年勅令第二十七号）が、明治神宮鎮座祭を控えた大正九年十月に「官幣大社熱田神宮、官幣大社出雲大社、官幣大社檀原神宮、及官幣大社明治神宮ニ限ル」と改正されたのである。

実は、前述したように第四十二議會中の衆議院の委員会で塚本神社局長は片山の主張を原則論で跳ね返したが、檀原神宮に権宮司をおくという職制改正については「丁度明治神宮ノ職制モ此秋迄ニハ出来ナケレバナラヌノデアリマスカラ、ソレト同時ニ考ヘタイト思ヒマス」と明治神宮とあわせて検討することを示唆していた。神社局側がある種の譲歩をしたともとれる。菟田にとってはささやかながらも重大な収穫であったことは間違いないだろう。

もつとも、檀原神宮が「国民」の神社として地位を確立するためには、この神社に多数の一般国民が参拝に訪れるという実態を伴う必要がある。もし仮に閑古鳥が鳴く状況にならうものなら、同時期に参拝客数が右肩上

がりとなっていた伊勢神宮および明治神宮との対比で、橿原神宮の存在感は相対的に低下していかざるをえない。

菟田はそのことを十分すぎるほど理解していた。大正十年と翌年にかけて、菟田は立て続けに『はじめの天皇』『はじめの都』というたいへん読みやすいユニークな冊子を作り、当時庶民の世間話の流通センターであった理髪店に置いてもらうといった工夫をしながら大量に頒布した（前者は三万部、後者は二万部）。大正十三年からは参詣客呼び込み策として、神武天皇が百三十七歳まで生きたという伝説にちなんで正月に「延寿祭」をおこなうこととなり、県内各新聞で大々的に宣伝したうえで、参拝者には「延寿盃」「延寿箸」を授与した。大正十二年三月に大阪電気軌道（現・近鉄）の西大寺―橿原神宮前間が開業すると、鉄道会社との連携も密になっていった。

以上みてきたように、これまでほとんど注目されることなかった大正期の菟田宮司の足跡からは、海外植民地をまたにかけた資金集め、帝国議会を通じた世論喚起、さらには明治神宮の誕生を好機とした制度変革など、単なる創建神社の個別史には到底おさまりきれない興味深い動向がいくつも見えてくるのである。

プロフィール 平山昇（ひらやまのぼる）

一九七七年、長崎県生まれ。専攻は日本近現代史。東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。博士（学術）。現在は神奈川大学国際日本学部准教授。主な著書に『初詣の社会史 鉄道と娯楽が生んだナショナルリズム』（東京大学出版会、二〇一五年、第四回交通図書賞受賞）、『鉄道が変えた社寺参詣』（交通新聞社新書、二〇一二年）がある。

菟田宮司著『橿原の遠祖』の御紹介

先の文でも紹介された菟田宮司は昭和十五年、紀元二千六百年にあたり『橿原の遠祖』と題した神武天皇紀を著述しています。本書は神武天皇御東遷、御即位、政事について古事記・日本書紀・古語拾遺を参考にしながら橿原神宮御鎮座以来の解釈を以て記されており、大正期より橿原神宮の発展のために奔走した菟田宮司の神武天皇に対する崇敬の念を讀み取ることが出来ます。

この書名である「橿原の遠祖」とは、

明治天皇御製

橿原の とほつみおやの宮柱

たてそめしより 国はうごかず

より拝用されており、第一代神武天皇が、この橿原の地で肇国創業されて以来この日本の国は聊かも揺るぎなく続いている、との意味が込められています。

本書は平成二十八年四月三日の神武天皇二千六百年の式年を記念して覆刻し、関係各位に頒布されました。ご自宅でも過ごす時間が長い今、改めてご一読頂き神武天皇様の御聖徳に思いを馳せて頂いてみてはいかがでしょう。本書は授与所にて頒布しておりますが、昨今の事情により郵送での対応も致しております。ご希望の方は電話にてお問合せ下さい。尚、郵送に関しましては別途送料がかかります。



「橿原の遠祖」 初穂料 3000円

本書の内容の一部をホームページ上にて公開しておりますので御高覧下さい。公開ページへはQRコードからもアクセスが出来ます。

